表 1－14 瀬戸内海関係府県の鳥獣保護区設定状況

府県名	国指定				府県指定			
	鳥獣保護区		うち特別保護地区		鳥獣保護区		うち特別保護地区	
	箇所数	面積ha	箇所数	面積ha	箇所数	面積ha	箇所数	面積ha
京都	1	1,300	1	44	61	23,463		
大阪					18	12,914	1	70
兵庫	2	1,114	2	373	84	37,669	11	1,397
奈良	1	2,384	1	838	20	36,164	3	526
和歌山					95	29,615	8	1,049
岡山					65	26,608	11	1,224
広島					97	57,349	8	7,962
山口					81	51,432	33	1,701
徳島	1	10,009	1	1,006	52	16,235	21	1,493
香川					26	9,327	4	537
愛媛	1	9,502	1	802	56	55,065	10	1,319
福岡	2	385	1	93	44	62,914	5	1,538
大分					65	34,852	9	658
計	8	24,694	7	3,156	764	453,607	124	19,474
合計	鳥獣保護区 772 ヶ所 478,301 ha うち特別保護地区 131 ヶ所 22,630 ha							

注）令和６年３月 31 日時点の数値である。
出典：「都道府県指定鳥獣保護区の指定等の現況」、「国指定鳥獣保護区一覧」（環境省資料）及び各府県資料より作成

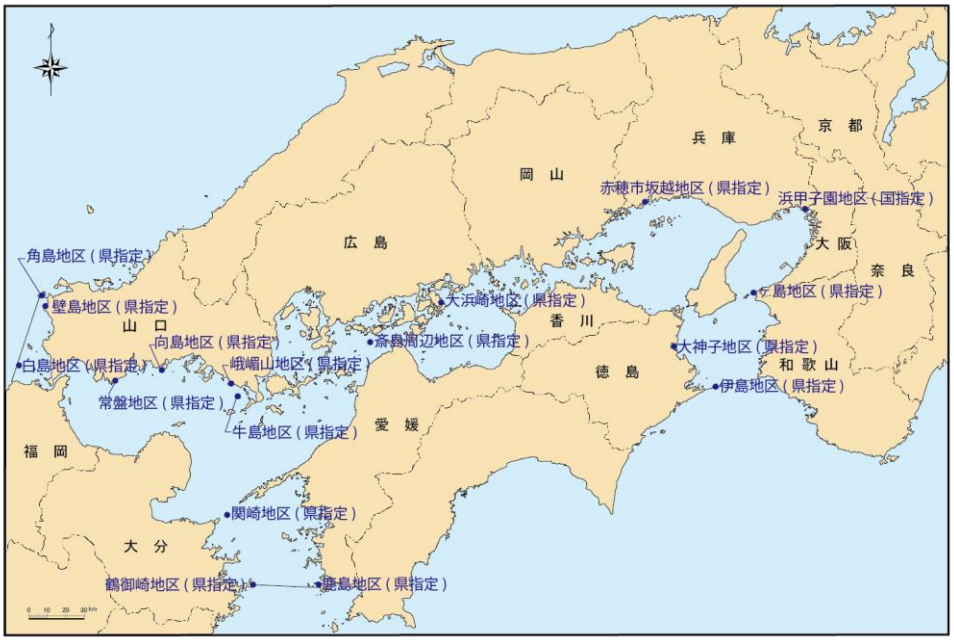

注）瀬戸内海地域で海岸線を含むもののみを示した。
出典：環境省資料及び各府県資料より作成

図 1－12 瀬戸内海における「鳥獣保護区及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づく特別保護地区

(5) 瀬戸内海の文化財

瀬戸内海地域は、古くから文化が開けていたことから、著名な史跡や建造物等の文化財が多い。これらは周囲の環境と一体をなして、自然景観として優れたものとなり、史跡、名勝、天然記念物として数多く指定されている。瀬戸内海沿岸部における主要文化財の指定を図 1－13 に示す。